

## (9) 弓道

- 1 期日 平成 30 年 10 月 27 日(土)・28 日(日)
- 2 会場 千葉県総合スポーツセンター 弓道場
- 3 競技種別・種目および参加人員

種別	種目	監督	選手	補欠
男子	遠的及び近的	1	5	1

### 4 競技上の規定と競技方法

#### (1) 競技上の規定

- ①審判規定は、(公財) 全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- ②競技の種類は団体競技、競技種目を遠的及び近的とし、第 1 日に遠的、第 2 日に近的を実施する。
- ③使用する弓具は、定められた日本弓具とする。選手は矢を 6 本(替矢 2 本含)用意すること。矢返しは認めない。
- ④服装は弓道衣を着用すること。
- ⑤遠的は立射、近的は坐射で行う。但し、近的競技に於いて坐射が困難な選手については、当日の監督会議に於いて立射で行う旨申告のうえ、立射で行うことができるものとする。
- ⑥競技に先立って監督会議を行う。会議には原則として監督が出席する。監督不在の場合は、被登録者(選手および補欠、交代で外れた選手を含む)の中から 1 名が代理として出席する。
- ⑦第 1 日、第 2 日とも監督会議の場において申告のうえで、登録された補欠又は監督が、選手と交代し出場することができる。その場合は外れる選手に代わって当該立順に入る。一度外れた選手は、大会期間を通し選手として復帰できない。尚、第 1 日、第 2 日とも競技途中(予選開始～決勝戦終了)での選手交代は認めない。
- ⑧監督が選手として競技に臨む場合、競技中の監督業務は、被登録者(補欠または交代で外れた選手)の中から 1 名が務める。欠員の場合は、競技役員が代行する。

#### (2) 競技方法

- ①遠的(射距離 60m、100cm 霰的、的中制、標的の中心は地上 97cm、傾斜 15 度)

##### ア 予選

1 団体 40 射(各自 4 射 2 回)を行い、的中数の上位から順次、8 団体を通過とする。

イ 決勝

1 団体 20 射（各自 4 射 1 回）の的中数により順位を決定する。

ウ 同中の場合は、1 団体 5 射（各自 1 射）ずつ競射を行う。

②近的（射距離 28m、36cm 霞的、的中制、標的の中心は塚敷より 27cm、傾斜 5 度）

ア 予選

1 団体 40 射（各自 4 射 2 回）を行い、的中数の上位から順次、8 団体を通過とする。

イ 決勝

- ・トーナメント法で行う。組合せは、予選終了後に抽選により決定する。
- ・1 団体 20 射（各自 4 射 1 回）の的中数により勝敗を決定する。
- ・3 位・4 位の決定は、1 団体 10 射（各自 2 射 1 回）とする。
- ・5 位～8 位は、決勝トーナメント一回戦の的中数により順位を決定する。

ウ 同中の場合は、1 団体 5 射（各自 1 射）ずつ競射を行う。

(3) 行射制限時間は、「弓道競技規則」第 16 条に準じ、次の通りとする。自団体内に起因する事故（弦切れ処理など）の場合は、制限時間内で行う。

- ① 1 団体 20 射の場合 遠的：9 分 30 秒 近的：10 分
- ② 1 団体 10 射の場合 近的：6 分

## 5 参加資格および制限

当該実施回千葉県民体育大会実施要項総則 7 に規定する者のほか次による。

- (1) 学生（大学院生を含む）・生徒(中学生を除く)の参加は 1 名以内とする。
- (2) 女子が参加しても男子の得点とする。

## 6 表彰および成績採点方法

(1) 総合順位は、当該実施回千葉県民体育大会実施要項総則 8 の規定により次のとおりとする。

- ①遠的・近的とも 8 位までを決定する。この得点は 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点とし、その合計点をもって総合順位を決定する。
- ②同点の場合は、上位の順位を有する団体を上位とし、まったく同じ場合での優勝決定は、各自 1 射(1 団体 5 射)近的競技により決定する。その他は点を分ける。

(2) 表彰は、総合成績第 1 位に優勝盾、第 3 位までの団体に賞状を授与する。

## 7 参加申込について

### (1) 申込み方法

- ①参加郡市体協は、所定の参加申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、申込書の Excel ファイル名を市町村名を入れたものに変更し（例：弓道(〇〇市).xls)、下記競技担当者

および県体育協会事務局宛に、9月6日(木)までにメールにて同時送信する。

送信先：kohama (A)kyudo-chiba.jp 千葉県弓道連盟県民体育大会担当 小浜寿美子  
chibaken(A)japan-sports.or.jp 千葉県民体育大会事務局

※上記アドレスはセキュリティ対策として@部分を(A)に置き換えて表記しています。

県体 web サイト経由での申込は、メール作成画面に両アドレスが自動で挿入されます。

②参加申込完了届に所属体育協会長印を押印したもの1部を、下記宛郵送する。

送付先：〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323

(公財) 千葉県体育協会内 千葉県民体育大会事務局 宛

## (2) 登録変更について

①参加申込締切後に、やむを得ない事情で選手登録を変更する場合は、所定の変更届(様式1)各1通、計2通を、参加申込と同様の方法((1)の①と②)にて、10月11日(木)開催の秋季大会代表者会議の前日までに到着するように送付し届け出ること。

②登録の変更にあたっては、参加申込書に記載した立順(1~5)の移動は認めない。ただし、選手が登録を外れる場合にその立順に補欠もしくは監督が入り、それにより空いたポジションに新規メンバーを補充登録することはできる。

③変更により登録を外れた者は、その後復帰できない。

## 8 その他

(1) 日程	10月27日(土) 遠的競技	監督会議	8:50
		開始式 矢渡し 競技	
	10月28日(日) 近的競技	監督会議	8:50
		競技 表彰式	

(2) 次回大会の立番は、第2日の監督会議において抽選により決定する。

## 9 連絡・問合せ先

千葉県弓道連盟 県民体育大会担当 小浜寿美子

Mobile : 090-8805-5133

E-mail : kohama (A)kyudo-chiba.jp

※セキュリティ対策として@部分を(A)に置き換えて表記しています。

使用の際は、(A)部分を@に置き換えて入力してください。